

活きた輸出情報ネットワーク構築事業

【60,963(60,963)千円】

対策のポイント

海外バイヤー等が参加する国内での展示・商談会等の実施に加え、輸出の課題に対して適切な助言が出来る専門家を発掘・登録し、活きた輸出情報を提供することにより輸出に意欲ある農林漁業者等に対する支援体制を構築します。

<平成20年度における輸出オリエンテーションの会の開催状況>

開催地	開催日	参加人数	海外から招聘した輸出促進サポーターの商圏
札幌市	10月2日	121名	中国(香港)、台湾、タイ、シンガポール
仙台市	10月28日	109名	中国(香港、上海)、台湾、タイ
東京都	10月16日	98名	中国(香港、上海)、台湾、タイ
富山市	10月22日	80名	中国(香港)、韓国、タイ、マレーシア
名古屋市	11月10日	66名	中国(香港)、タイ、シンガポール
大阪市	10月7日	98名	中国(香港)、台湾、タイ、シンガポール
松山市	11月20日	84名	中国(香港、上海)、台湾、タイ
福岡市	10月30日	142名	中国(香港、上海)、タイ、シンガポール
那覇市	2月9日 (予定)	募集中	中国(天津、上海)、タイ

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を平成25年までに1兆円規模とする

<内容>

1. 輸出促進サポーターの発掘・登録
意欲ある農林漁業者等に対し協力してもらえる輸出先駆者や国内外のバイヤー等を輸出促進サポーターとして発掘し、登録を行う。
2. 農林水産物・食品輸出促進研修会の開催
意欲ある農林漁業者等が、輸出促進サポーター等から活きた輸出情報等が得られるよう、全国各地で輸出促進研修会を開催する。
3. 輸出オリエンテーションの会の開催
意欲ある農林漁業者等が、輸出促進サポーター等から助言等が得られるよう、輸出オリエンテーションの会(展示・商談会等)を開催する。

<委託先>

民間団体等

<事業実施期間>

平成19年度から平成21年度まで

〔担当課：大臣官房国際部貿易関税チーム輸出促進室 電話 03-3502-3408〕

活きた輸出情報ネットワーク構築事業

- 海外バイヤー等が参加する国内での展示・商談会等の実施に加え、輸出の課題に対して適切な助言が出来る専門家を発掘・登録し、活きた輸出情報を提供することにより輸出に意欲ある農林漁業者等に対する支援体制を構築します。

